

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 5月 19日

(あて先) 豊中市長

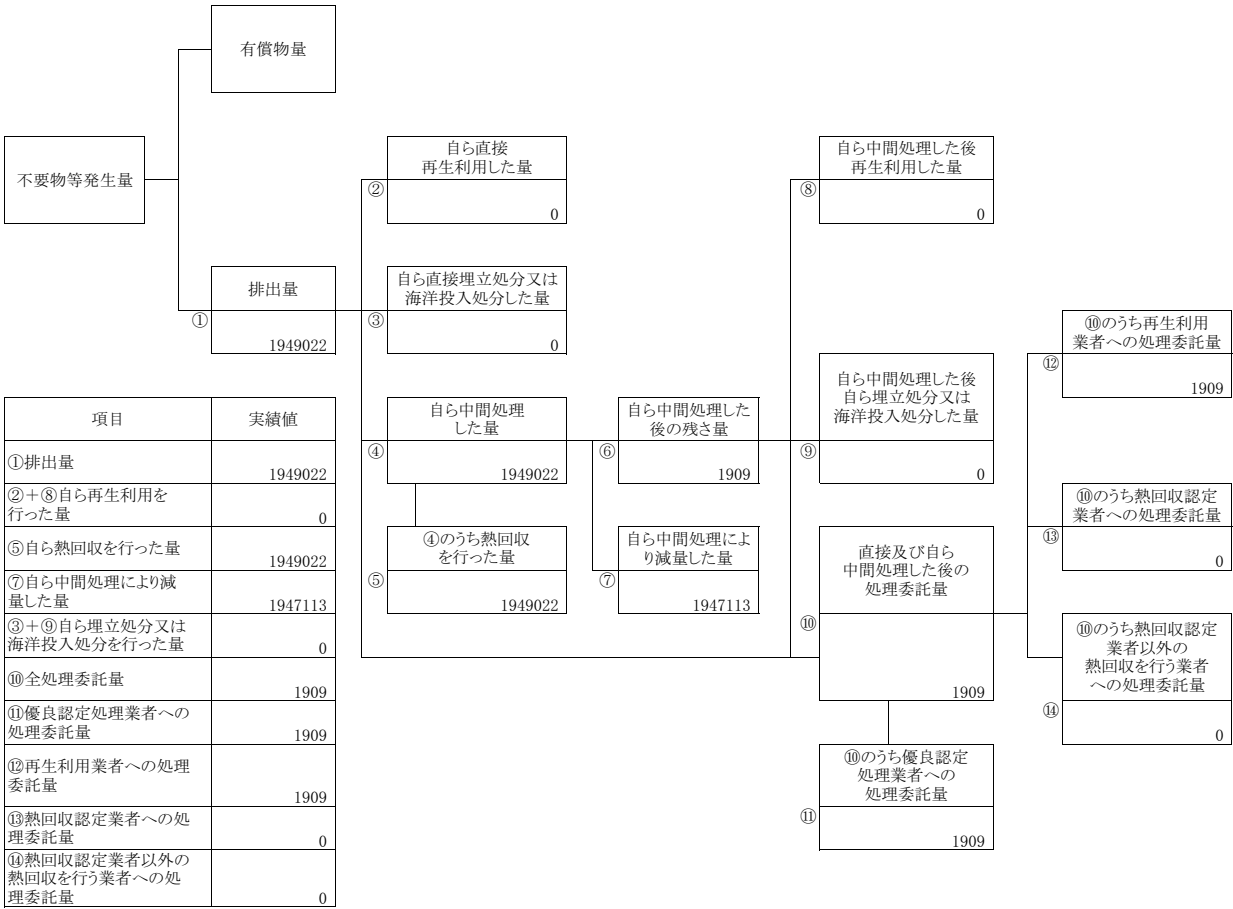
提出者
住 所 大阪府豊中市北桜塚4丁目11番18号
氏 名 豊中市上下水道局
豊中市上下水道事業管理者 吉田 久芳
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 06-6858-2911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	猪名川流域下水道事務所		
事 業 場 の 所 在 地	大阪府豊中市原田西町1番1号		
事 業 の 種 類	36 水道業		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2,547,198t	全 処 理 委 託 量	3,890t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2,930t
自 ら 熱 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	2,546,738t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	2,930t
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	2,546,738t	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

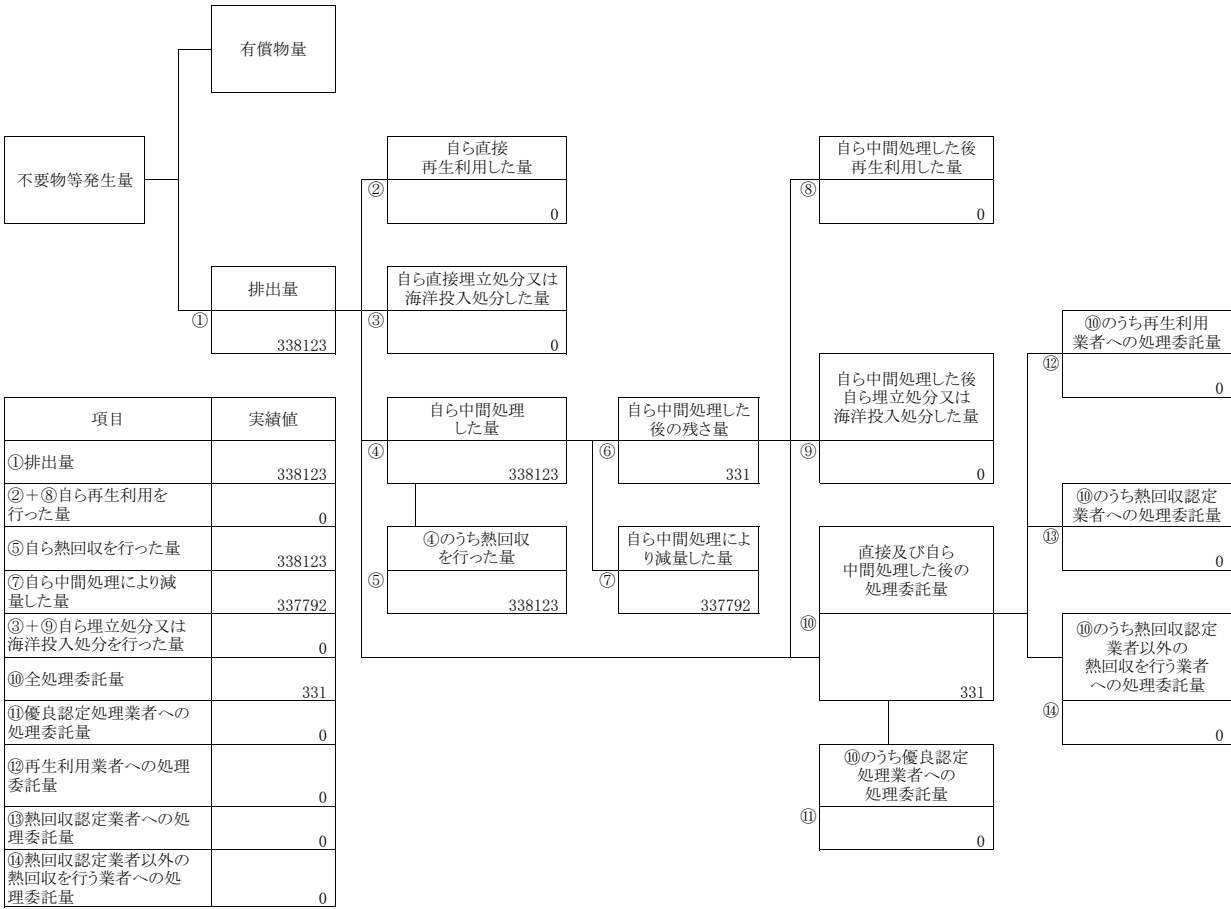
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん)



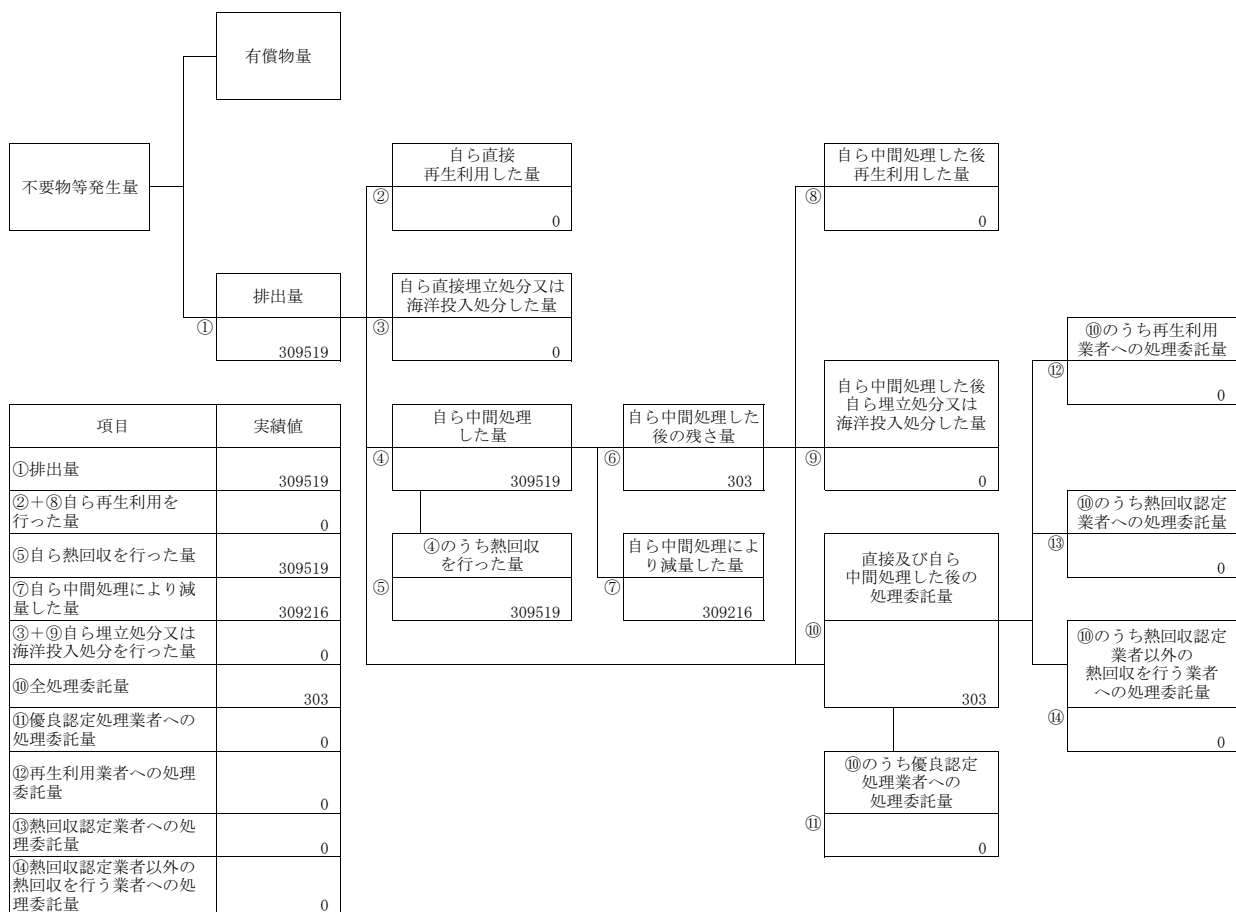
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん)



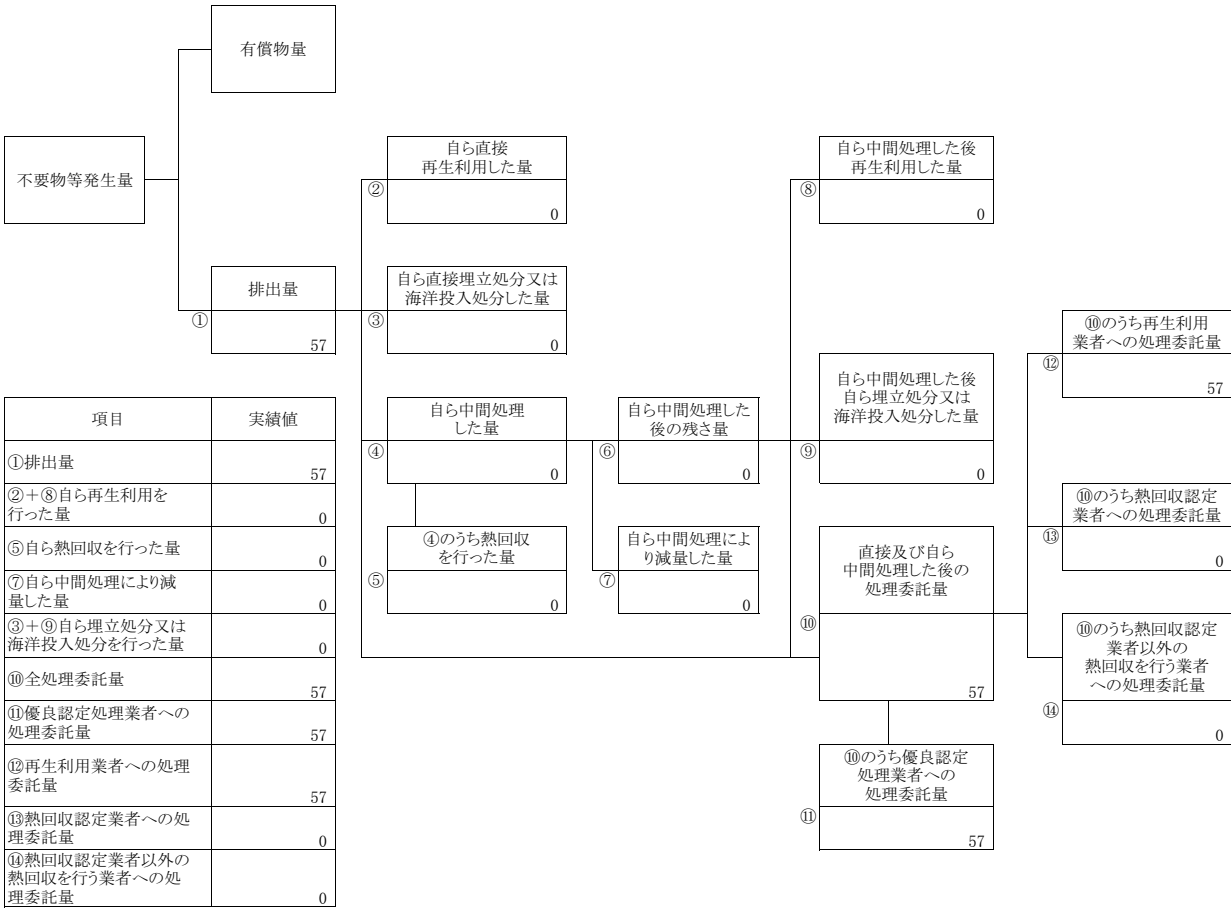
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん)



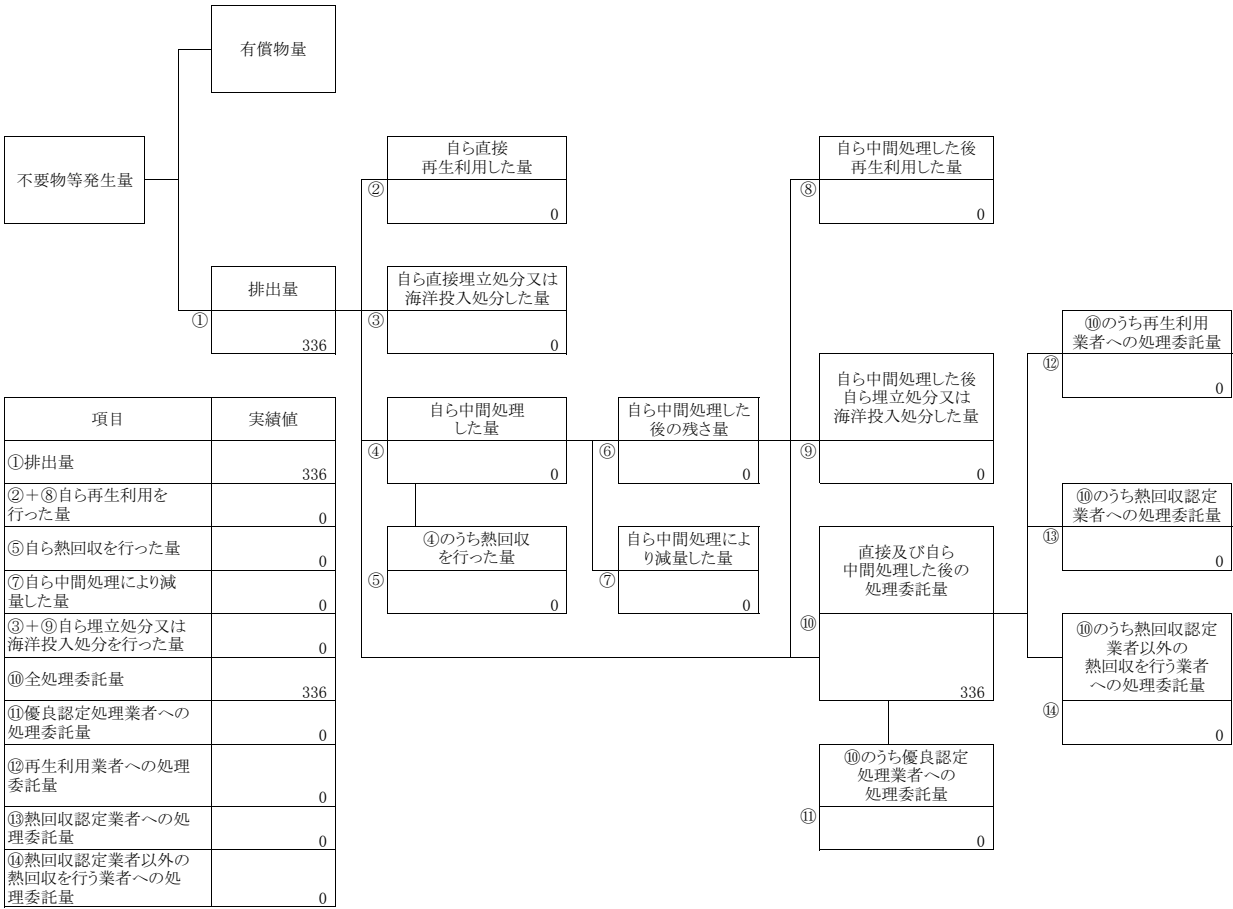
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥下水汚泥(下水沈砂))

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0

②

自ら直接再生利用した量

0

③

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④

自ら中間処理した量

0

⑤

④のうち熱回収を行った量

0

⑥

自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦

自ら中間処理により減量した量

0

⑧

自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

0

⑪

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

0

⑫

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

0

⑬

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭

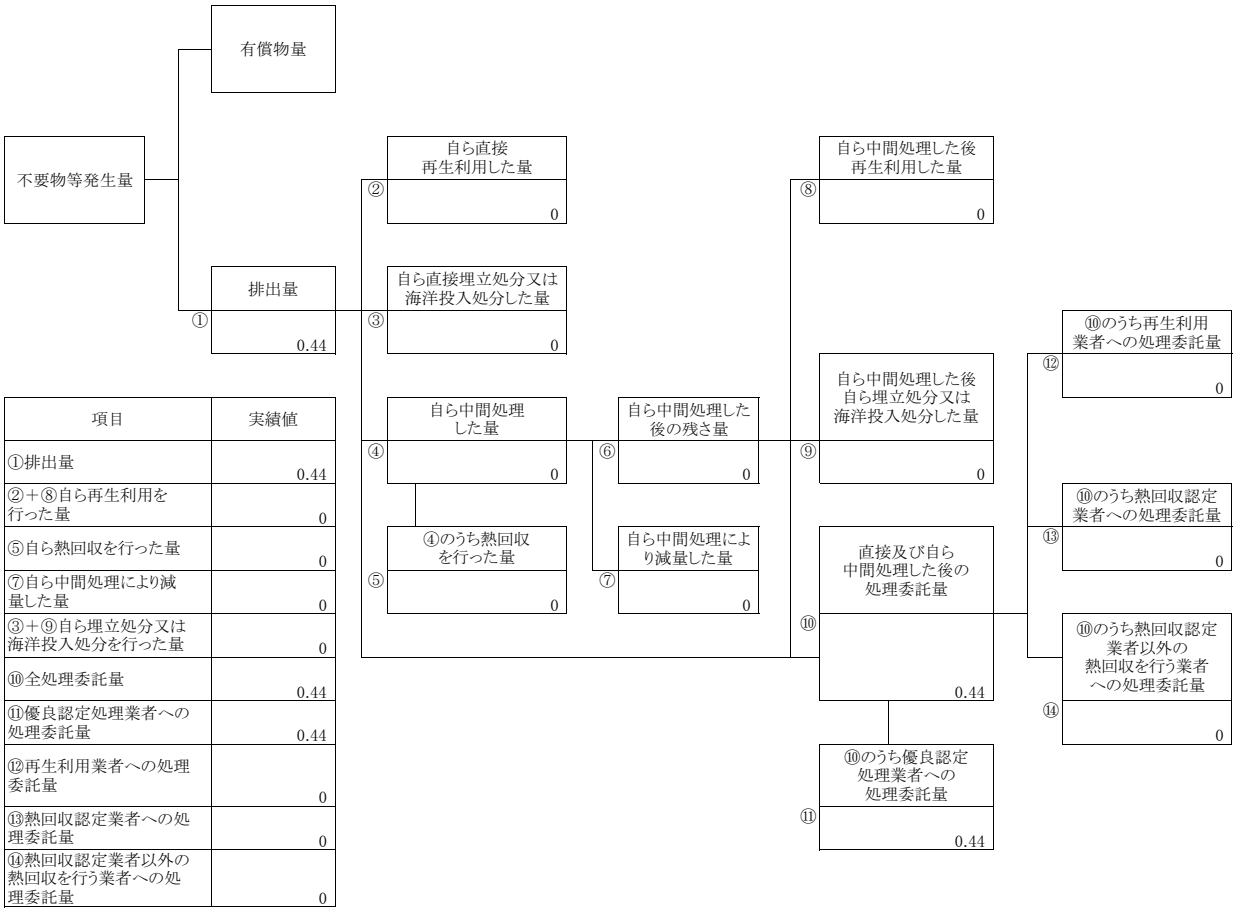
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

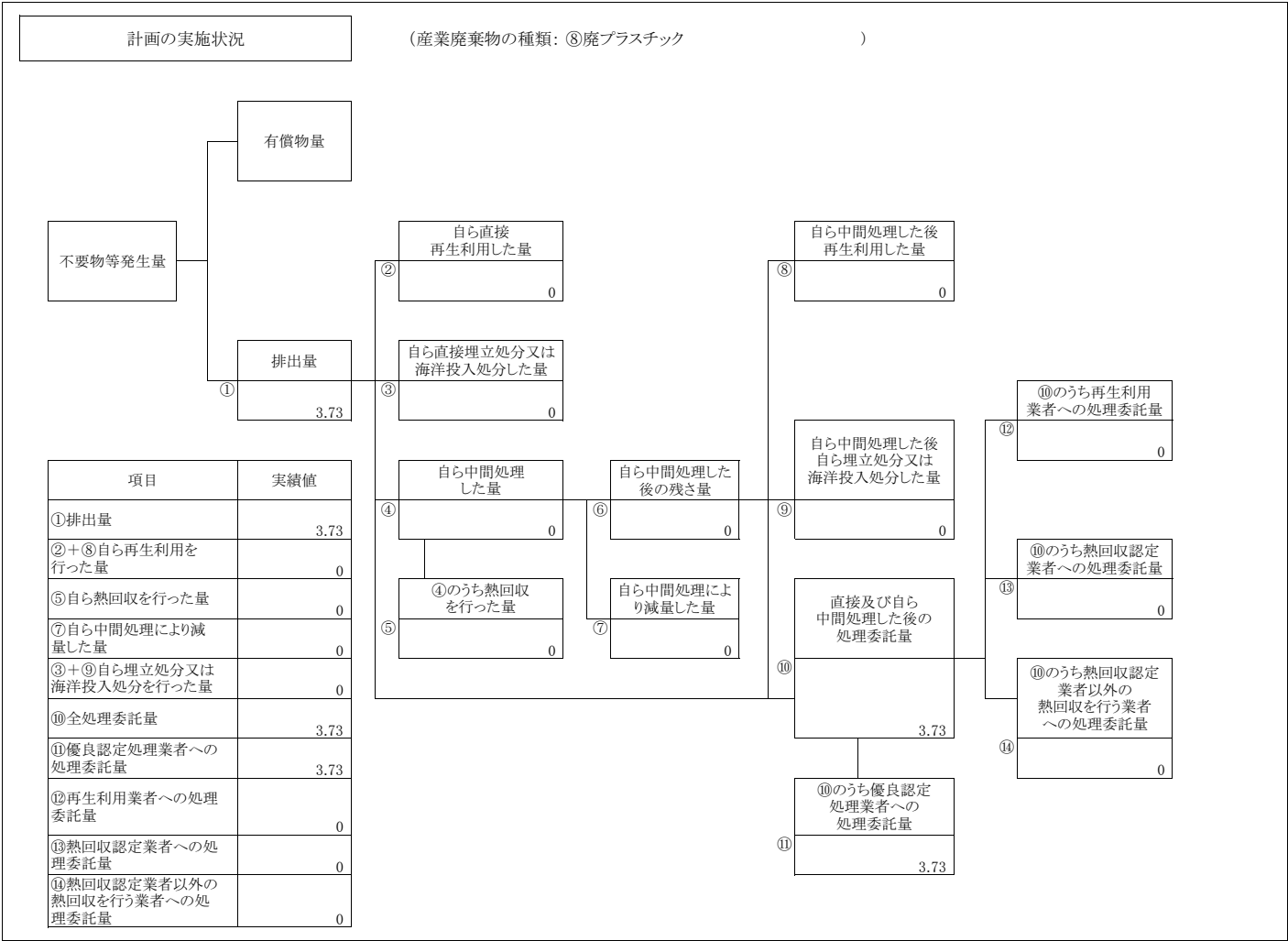
0

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦蛍光灯)





産業廃棄物処理計画実施状況報告書の【別紙】

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する又は管理する支店等の名称	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当部署の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府豊中市南堀4丁目1番16号	豊中市下水道局	排水川渡下水道事務所 総務課	萩野 裕貴	06-6841-1100	06-6841-2096	_____@_____

産業廃棄物の種類		計										注										（※＝①-②-③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭-⑮-⑯-⑰-⑱-⑲-⑳）				2＋⑩		3＋⑩	
		①排出量 (t)	②自ら資源 再生利用した量 (t)	③自己直接埋 立処分又は廃埋 処分した量(t)	④自ら中間処理した 量(t)	⑤④の5% 未満の埋立 (t)	⑥④の5%以 上の埋立(t)	⑦自ら中間処理 した後の再投入 量(t)	⑧自ら中間処理 した後の自己処 理した量(t)	⑨⑧の5%以 上の埋立(t)	⑩自ら中間処理 した後の再投入 量(t)	⑪⑩の5%以 上の埋立(t)	⑫⑩の5%以 上の埋立(t)	⑬⑩の5%以 上の埋立(t)	⑭⑩の5%以 上の埋立(t)	⑮⑩の5%以 上の埋立(t)	⑯⑩の5%以 上の埋立(t)	⑰⑩の5%以 上の埋立(t)	⑱⑩の5%以 上の埋立(t)	⑲⑩の5%以 上の埋立(t)	⑳⑩の5%以 上の埋立(t)	2＋⑩ 自ら再生利用 を行った量(t)	3＋⑩ 自ら埋立処分又は廃 埋処分した量(t)						
コード	名称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳								
211	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず自ら資源再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は廃埋処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量	①の量のうち、自ら中間処理した後の再投入量	①の量のうち、自ら中間処理した後の自己処理した量								
211	①下水汚泥(資源化)処理後ばいじん	1,949.022			1,949.022	1,949.022	1,909	1,947.113		1,909	1,909						1,909	0	0										
211	②下水汚泥(大飯)処理後ばいじん	338.123			338.123	338.123	331	337.792		331							331	0	0										
211	③下水汚泥(肥前)処理後ばいじん	309.519			309.519	309.519	303	309.216		303							303	0	0										
211	④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	57						0		57	57						57	0	0										
211	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大飯)	338						0		338							338	0	0										
211	⑥下水汚泥(下水沈砂)	0						0		0								0	0										
3111	⑦蛍光灯	0.44						0		0.44							0.44	0	0										
800	⑧廃プラスチック	3.73						0		3.73							3.73	0	0										
9	⑨							0		0								0	0										
10	⑩							0		0								0	0										
11	⑪							0		0								0	0										
12	⑫							0		0								0	0										
13	⑬							0		0								0	0										
14	⑭							0		0								0	0										
15	⑮							0		0								0	0										
16	⑯							0		0								0	0										
17	⑰							0		0								0	0										
18	⑱							0		0								0	0										
19	⑲							0		0								0	0										
20	⑳							0		0								0	0										
合計		2,587,061.17	0	0	2,586,864	2,586,864	2,543	2,584,121	0	0	2,840.17	1,968	0	0	0	0	970	1,970.17	0	0									

(注1)トン未満は四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、数量追加入力するともに、第2欄も追加してご入力。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。